

自治基本条例

第一章 総則

1 目的 (第1条)

市民自治の確立

2 位置付け等 (第2条)

最高規範性

3 定義 (第3条)

市民/参加/協働

4 基本理念 (第4条)

市民自治の確立を目指すための基本理念
市民の自治/市民の手による自治/市民のための自治

5 自治運営の基本原則 (第5条)

情報共有の原則/参加の原則/協働の原則

第二章 自治運営を担う主体の役割・責務等

1 市民 (第6~9条)

○市民の権利 ○市民の責務
○事業者の社会的責任 ○コミュニティの尊重等

2 議会 (第10~12条)

○議会の設置 ○議会の権限・責務
○議員の責務

3 市長等 (第13~22条)

市長等 行政運営等 区
○市長の設置 ○行政運営の基本等 ○財政運営等 ○区及び区役所の設置 ○区長の設置・役割
○市長等の権限・責務等 ○評価 ○苦情、不服等に対する措置 ○必要な組織の整備等 ○区民会議

第三章 自治運営の基本原則に基づく制度等

1 情報共有による自治運営 (第23~27条)

○情報提供 ○情報公開 ○個人情報保護
○会議公開 ○情報共有の手法等の整備

2 参加及び協働による自治運営 (第28~32条)

○多様な参加の機会の整備等 ○審議会等の市民委員の公募
○パブリックコメント手続 ○住民投票制度
○協働推進の施策整備等

3 自治運営の制度等の在り方についての調査審議 (第33条)

自治推進委員会

第四章 国や他の自治体との関係

国や他の自治体との関係 (第34条)

国や他の自治体との相互協力等

もっと詳しく知りたい方へ

川崎市自治推進委員会ホームページ…委員会のこれまでの調査審議状況、議事録等が掲載されているほか、報告書全文なども閲覧することができますのでぜひご覧ください。

Web自治基本条例

検索

川崎市自治基本条例パンフレット

川崎市自治基本条例の理念と条文を簡潔にまとめたパンフレットを発行しています。区役所等でも入手できます。



川崎市自治基本条例DVD

暮らしやすいまちづくりについて考えるきっかけになったら…そんな思いからこのDVDを制作しました。貸し出しについては、下記までお問い合わせください。



川崎市自治推進委員会

◎お問い合わせ先

川崎市総合企画局自治政策部

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

電話044-200-2168 FAX044-200-3800 E-mail 20ziti@city.kawasaki.jp

KAWASAKI CITY
川崎市

参加と協働の推進に向けた8の提言

～「参加のスタンダード」で描く自治の姿～

第2期川崎市自治推進委員会…**2 3**

参加と協働の推進に向けた8の提言…**4 ~ 8**

＜参加の拡充＞

提言1 「参加のスタンダード」に基づく市民参加の拡充

提言2 新しい参加手法の検討

＜区・地域における参加の促進＞

提言3 地域の意見を反映できる参加の組み立て

提言4 より開かれた区民会議

＜参加の環境の整備＞

提言5 多様な参加機会の拡充

提言6 参加をコーディネートする行政職員 育成

＜多様な主体による協働の推進＞

提言7 市民活動団体以外にも「6つの協働の原則」を適用

提言8 CSR (事業者の社会的責任) を踏まえた事業者との協働の推進

第2期川崎市自治推進委員会開催状況…**9**

自治基本条例に基づく取組状況…**10 11**

自治基本条例・もっと詳しく知りたい方へ…**12**



第2期川崎市自治推進委員会報告書 概要版

2010 (平成22) 年3月